

第二十一回定期委員会開催される

5月27日（木）、支部事務所において第二十一回定期委員会が開催されました。開催にあたり司会の阿部副委員長から「本来は3月11日の開催だったが、大震災のため本日開催することにした。今回の大震災では組合として安否確認を行い仙総支部内の組合員には怪我はなかった。組合事務所は被害はなかったが、事検庫の脇の壁が崩れたため組合事務所の使用の制限がかかっている」と挨拶がありました。

資格審査では委員16名中12名の参加を確認、議長に車体分会・助川委員が選出され議事が行われました。議事では、原子書記長から口頭で当面する運動方針（案）が提起、承認されました。

執行委員会を代表し委員長は

「本日の定期委員会の開催についての経緯は司会からあったが、開催が伸びたことについてお詫びを申し上げる。皆さんもご存じの通り、この未曾有の大震災により多くの被害を受けている。大震災が発生した3月11日は、この定期委員会の当初の開催日だった。この様な事態になった経緯についてご理解をお願いする。」

この間大震災から2ヶ月以上経過し、私たちの運動も滞った部分もある。今後の取り組みについて皆さんと共に確認をしながら着実な一歩を踏み出せるように支部が先頭に立つ決意を申し上げる」と挨拶がありました。

当面する運動方針案提起

（原子書記長）

●方針書は3月のはじめに配っていたが、だいたい情勢が変わっている。本来ならこの定期委員会は、春闘に向けた取り組みの

意思統一だが、大震災発生のため今日までの情勢と本例開催の3月とは情勢がかけ離れている。そのためこの様な形での開催になった。

●業務改善について。二〇一一年度の業務改善では解明交渉を一回開催したのみ。それ以降進展はない。仙台支社では実行計画を出したが幹総では本年度の計画が出されていない。

具体的には再提案されていないので分からないが、工事計画が変われば当然労働条件、あるいは要員のにも変わってくる。何らかの形で仙台支社から新しい業務計画が出されるだろう。提案された以降、皆さんと相談し議論していく。

●出向あけの希望地への異動について。

台車分会の鈴木康一さん、5月1日付で郡総に希望通り異動になった。この間共に取り組んでいた各分会の皆さん、とりわけ台車分会の皆さんに心か

ら敬意を表したい。

●昨日車体分会から大震災発生以降の建屋の問題、避難場所の確保について等について要請文が届いた。この内容は全分会が同じだと思う。当面各分会で各科に要請してほしい。

支部として考えていることは、建屋の強度の問題。強度の問題がはたして建築基準法に則ったものになっているかどうか、今後の取り組みとしていきたい。

●6月10日に支部アスベスト学習会を開催する。今問題視されている放射能の問題も報告できるのであればお願いするとアスベスト対策委員会を通じ要請している。

幹総でも、今回の震災で発生したたがれきの中にダクトのつなぎ目にある。会社は非飛散型のアスベストと言っているが、アスベスト部分が少しかばれている状況になっている。この様なタイムリーな時期での開催であり、是非多くの方が学習会に参加されるようお願いする。

訂正

支部機関紙団結第二七一号で、支部アスベスト学習会の日付が間違っていました。6月17日ではなく6月10日です。
支部アスベスト学習会には、声を掛け合って参加しましょう。



大井工場支部が激励に！

5月28日（土）、国労大井工場支部が東日本大震災で被災した仙総支部と郡工支部に二班に分かれ、被災状況確認と激励に訪れました。

仙総支部には大井工場支部・伊藤副委員長以下、貨物・川崎車両所一名を含む七名が訪れ、支部事務所へ行くため幹総通用門から所内に入場しました。建屋内には入れませんでした。外側から所内の被災した箇所を見て回りました。

支部事務所では、庄司委員長から組合員の被災状況の報告を含め今回の取り組みの御礼の挨拶があり、大井工場支部から激励の挨拶と共に、仙総支部へ撤布と義援金が送られました。

その後、仙台駅へ場を移し、交流会を開催。参加者各位より自己紹介や大震災発生時の自分か置かれた状況等の報告が行われました。

この取り組みには、支部執行委員、各分会代表が参加しています。

